

姫路港イラストマップ作成業務委託仕様書

1 業務委託名

姫路港イラストマップ作成業務委託

2 委託期間

契約日から令和5年3月10日（金）まで

3 業務目的

平成20年（2008年）に作成された姫路港各地区の企業や名所などを紹介する姫路港イラストマップを改訂する。地元小学生（3年生対象）に配付するなど、地域学習に役立ててもらい、姫路港への関心を高める。

4 実施主体 姫路港ポートセールス推進協議会

5 委託上限額 2,280千円以内（消費税、地方消費税含む）

6 業務内容

(1) 仕様

名称	姫路港イラストマップ
体裁	A1判 594mm × 841mm 仕上がりサイズ A4判 210mm × 297mm A4折り
印刷色	両面 4色カラー刷り
紙質	マットコート紙 90kg
部数	20,000部
校正	3回程度
原稿データ	CD等により4種類の保存形式（TIF、JPG、PDF、Ai）により提出すること

(2) 作業内容

- ・レイアウト、編集、校正、印刷、折込み、製本、納品、工程管理などマップ製作に必要な全ての作業
- ・デザイン、イラストについて、見やすく、親しみやすいものとし、発注者の意見を踏まえ作成すること。
- ・地図面の施設、企業の紹介、説明については、発注者と協議の上作成すること。
- ・紹介する施設や企業について、特に小学生にその魅力を伝え、印象づけるものにする。
- ・裏面は、姫路港の歴史、取扱貨物統計、港の役割、姫路港の紹介を記載し、これらに関する資料、データ、写真などは提供する。

7 著作権

本業務により製作される成果品の所有権、著作権は姫路港ポートセールス推進協議会（以下、「協議会」という。）に帰属するものとする。

ただし、成果物に受注者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改編したものを含む。）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、協議会は、本業務の成果物等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとし、受注者はその為に必要な著作権処理を行うものとする。

なお、製作段階におけるこれらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、受託者がその責任において対処すること。

本著作物は、協議会 Web サイトを通じた地図データのダウンロードによる配付等、発注者が自由に使用できることとする。

また、必要な範囲において、本著作物を掲載、改変、編集することを許諾する。

8 再委託の禁止

本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性がわかる書面を協議会に提出し、協議会の書面による承認を得た場合は、協議会が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は協議会に対し全ての責任を負うものとする。

9 留意事項

- (1) 業務の遂行状況について、随時協議会に報告を行うなど、連絡を密に行うこと。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者協議のうえ定める。仕様に関しての疑義についても同様とする。

10 納品等

(1) 納入期限

令和5年3月10日(金)

(2) 納入場所

〒672-8063 姫路市飾磨区須加294
兵庫県中播磨県民センター姫路港管理事務所内
姫路港ポートセールス推進協議会